

日本野鳥の会 筑豊支部

2018年度（平成30年度）総会

1、日時 2018年2月18日（日）：13：00～

2、場所 王塚装飾古墳館（コダイム王塚：桂川町）
王塚装飾古墳館レクチャー室

3、式次第

(1) 開会の辞（事務局）

(2) 支部長あいさつ

(3) 議長選出

(4) 議案審議

① 2017年度活動報告

編集部・情報部・普及部・植物部・研究部・保護部・野鳥展実行委員会・事務局

・その他（いいつか環境会議・すずめ教室・竜岩自然の家 野鳥観察会）

② 2017年度会計報告及び販売部報告

③ 監査報告

・・・・・・・・・・ 質疑応答・・・・・・・・・・

④ 2018年度活動計画

⑤ 2018年度活動予算

・・・・・・・・・・ 質疑応答・・・・・・・・・・

⑥ 規約改正

⑦ 役員選出

(5) 新役員あいさつ

(6) 議長解任

(7) 閉会の辞（事務局）

2018年度 本会定期総会用資料(編集部)

(編集部：三宅敏靖)

2017年度 活動報告

1. 会報(野鳥だより・筑豊)の定期発行

毎月の最後の日曜日の前週の木曜日に発行(1～12月号)

2. 会報の内容充実

①連載物の掲載

- i) 「独断と偏見の識別講座Ⅱ」(波多野邦彦氏)連載(1～12月号)
- ii) 「植物観察のいろは」(植物部・編集部)連載(1～12月号)
- iii) 自由投稿「北風のたよりⅡ」(中村 聡氏)連載(1～12月号)
- iv) 「野鳥俳句コーナー：野鳥俳句鑑賞」(松尾節朗氏)継続(1～12月号)
- v) 「趣味のコーナー：英彦山の四季」(広塚忠夫氏)連載(1～12月号)
- vi) 「野鳥の豆知識」(編集部)連載(1～12月号)

②鳥信記メモの担当交代

有働孝士氏から渋谷 朗氏へ(2月号から)

3. 会報(メール版)の全国連携団体への送付継続

日本野鳥の会本部総務室経由で、全国82支部にPDF版を送付(1～12月号)

4. 会報(メール版)の配信の増加

昨年度より4人増加(80人→84人)

*全会員に対する配信率：33%(80人/241人)→36%(84人/231人)

2018年度 活動方針

1. 会報(野鳥だより・筑豊)の定期発行継続

2. 会報の内容充実及び読み易さの改善

- ①「読者の広場」欄に新コーナーの設置検討
- ②各専門部との連携による紙面の充実
- ③会報の読み易さの更なる改善

3. 会報のEメールによる配信の増加

全会員にメール版の存在や良さを周知し、併せて、印刷物送付の減少を図る。

情報部 2018 年度総会資料

情報部・有働孝士

2017 年度総括

2009 年発足以来、本会公式ウェブサイト「くまたか」に蓄積された情報は、57GB (ギガバイト)、13 万ファイルにまで膨らみました。これも多くの会員の熱心なご協力・ご投稿のおかげと、感謝いたします。

2017 年度は、情報部にとり変化の年となりました。「くまたか」の運営が事務局\情報部より支部執行部に移管されました。これは、支部活動の活性化につながる新しい試みになったのではないかと思います。さらに移管に伴い誕生した「ご意見相談室」は、支部活動に新しいフィールドをもたらすものと思われま

す。「くまたか」更新用 PC (パソコン) クラッシュによる更新停止やそれに伴うノート PC 投入など、「くまたか」にも大きな変化が訪れました。また近年「くまたか」の運用でいくつかの問題も浮上しています。M さんいわく“これまでの出来事は「生みの苦しみ」です。皆で考えましょう、素晴らしいものが出来上がります。もう一歩です!”には励まされます。

「6. 「ご意見相談室」メーリングリスト開設」、「8. メーリングリスト整理のページ開設」の項では非公開・限定など不穏当なことばが続きます。運用による一過性の機密はやむを得ないながら、本会運営の優れた特質である透明性が損なわれないよう、慎重な運用が望まれます。

1. 「くまたか」サイト内検索を独自実装

2017 年 6 月 5 日、「とほほの CGI ソフト集」より WwwSearch (フリーソフトウェア) を使用し、トップページ (ホームページ) 2 ヶ所にサイト内検索を実装しました (<http://yacho.org/#search>)。検索能力は非常に強力で、念願だった「くまたか」のデータベース的利用の基本ツールとなるものです。
<http://www.tohoho-web.com/wwwsoft.htm>

これまでの Google Site Search という外部の検索サービス (無料) を使用してきましたが、「くまたか」の構造に起因するサービスの制約により全ページ検索ができないことや、2018 年 4 月にはサービス終了が決まっており、今回の交換となりました。

2. 「くまたか」管理・運営が情報部から執行部へ移管

10 月 23 日、本会公式ウェブサイト (ホームページ) 「くまたか」管理・運営が、事務局\情報部から支部三役、事務局に移管されました。「くまたか」はこれまで情報部が編集し事務局が監督してきましたが、事情により従前の続行が不可能になったための移管です。

実は、複数のサイト管理者による運用は以前からの願いであり、今回の事態はむしろ「くまたか」にとり望ましい結果ともいえることです。とはいえ副作用もあり、どうしても意思決定に時間がかかるため、投稿原稿が必ずしも即日または翌日掲載のようにはならず、特に掲載までの待ち期間が 1 ヶ月を越えてお待たせするケースも考えられ、その際にご投稿のみなさまにはどうか忍耐をお願いいたします。掲載順序が投稿時期と前後する、細かな行き違いなど、しばらくはユーザーやご投稿の方々に影響を及ぼすこともあります。http://yacho.org/#udot_17a23

3. 「ご意見相談室」発足

10月23日、広塚忠夫事務局長発案、梶原剛二支部長の命により、「くまたか」管理運営をメインに、会員サービス、外部からの問い合わせ対応なども処理する作業グループ「ご意見相談室」（以下相談室）が発足し、支部三役（梶原剛二支部長、真鍋直嗣副支部長、三浦博嗣副支部長・事務局（広塚忠夫事務局長、有働孝士事務局次長、野村芳宏事務局次長）に三宅敏靖編集部部长が参加され7名でスタートしました。http://yacho.org/#udot_17a23

相談室は、主に「くまたか」の管理運営を担当しますが、識別相談、[くまたか]へのご投稿およびご意見ほか、幅広いご意見・ご相談にも応じるサービスです。また、相談室メンバー提起による案件も討議します。メンバーへの負荷分散を目的の一部とするグループの性格上、対外的には代表を置かずグループ全体で責任を負うこととなります。まだ発足して間もないため、本会における組織上の位置や性格等が必ずしも明確ではありませんが、経験を積みながら、少しずつ形を整えていくことでしょう。

ちなみに、会員のみなさんによるご意見等は、メール（info@yacho.org）、FAX（0948-23-1011）、郵便（本誌巻末本会事務所住所「ご意見相談室」宛て）、文書等で受け付けますが、行き違い防止、記録保管が困難などの理由で電話・口頭には対応できません。

4. 「くまたか」更新用 PC クラッシュ

11月2日から13日まで「くまたか」の更新に使用していたPC（私用）が壊れ、やむなく復旧まで11日間更新を停止しました。

5. 「くまたか」ロゴ更新

11月13日、「くまたか」ロゴに使用していたフォントの著作権が不明瞭になったため、著作権フリーの明瞭なフリーフォントを使用して作成しなおしました。

アルファベットは [dafont.com](https://www.dafont.com/comfortaa) の Comfortaa-Bold.ttf (Johan Aakerlund) <https://www.dafont.com/comfortaa.font>、日本語文字は 鍾水製作所の OmePlus P Gothic light (佐藤克山) <https://sites.google.com/site/yarimizufactory/fonts/qingmeipurassugoshikkup>、背景の「くまたか」は松尾節朗名誉支部長の揮毫を編集、および英彦山のスカイラインは野村芳宏事務局次長の写真を加工作成したものを引き続き使用しました。



6. 「ご意見相談室」メーリングリスト開設

11月20日、相談室の要請を受け、メンバーの意見交換のため、情報部では「くまたか」サーバーを利用しメーリングリスト sml@yacho.org (登録メンバー以外利用できない同報メール) を開設しました。メーリングリストの通信内容は、メンバーの忌憚ない意見を保証するため、非公開となっています。また登録メンバーは相談室メンバーに限定されます。

7. 「くまたか」更新用ノート PC を購入

11月28日、情報部は「くまたか」更新用 PC クラッシュによる長期の更新停止を重く見て、支部にバックアップ用 PC 購入を要請しました。（「情報部よりノート PC 購入のお願い」http://yacho.org/cbird/pages/1_home/pic/oshirase/2017/1216/onegai.pdf）

12月3日、支部では「第869回例会：大ヶ原探鳥会」直前に緊急役員会を開き、素早く購入資金支給を決定していただきました。情報部として感謝いたします。

12月16日、緊急役員会決定による資金支給により「くまたか」更新用ノート PC を購入しました。購入に当たって、情報部では慎重に検討のうえ、ショップブランド（PC周辺機器販売会社のショップで販売されるPC）ながらコストパフォーマンスに優れたインバースネット社の RNLKR720/D NLKR（ブ

ランド名 FRONTIER) を選定、購入しました (支出の詳細は会計報告参照)。 http://yacho.org/cbird/pages/1_home/pic/oshirase/2017/1216/yacho2.pdf

購入 PC の運用でもっとも問題とされたのは「支部資源を個人が占有することの是非」です。支部の物品は、会員に貸与された場合、使用後速やかに返却するのが原則です。しかし、ほぼ毎日更新される「くまたか」の場合、PC をその都度、貸与・返却することは事実上できない相談です。よって、「くまたか」の更新状態の確認をもって会務に専用されているものと見なし、期間不定で占有させていただくことになりました。善管注意義務はもとより右の事情が消滅したときは、速やかに返却されるものとします。 http://yacho.org/a/427#udot_17c17

8. メーリングリスト整理のページ開設

12月10日、メーリングリスト(項目6参照)では複数のスレッド(案件通信)が飛び交い、相談室メンバー各氏の受信ボックス内で錯綜し混乱したため、情報部ではスレッドごとに見やすく整理した特別のページを「くまたか」サーバーにオープン、相談室に提供し、維持管理を担当しています。このページは、メンバーの忌憚ない意見を保証するため相談室専用とし非公開です。

9. 「くまたか」の属性について

「くまたか」は、ウェブサイト(ホームページ)ですが、きわめて特殊な狭い条件により、内容を求める野鳥の会のサイトです。そのため「くまたか」には運用上の基本的なルールがあり(<http://yacho.org/a/105>)、その枠の中で会員のみなさんご投稿を掲載しています。ご投稿の際は「くまたか」の特殊性を正しく認識・ご理解の上、原稿の内容においても基本的なルールはぜひお守りいただきたく、切にご協力をお願いいたします。

10. 「公開のしすぎ」について

「くまたか」について、「(何でも)公開のしすぎ」のように、具体例を挙げるでもなく批判的に印象を語る方がおられます。しかし、これは一面では賛辞とも受け取れます。なぜならウェブサイトとはまさに「公開こそが身上であり、公開のためにある」からです。「公開のしすぎ」と批判され、公開を厭われるのなら「じゃあ何故、情報を提供してくださったのか」(Mさん)という疑問に答えはあるのでしょうか。

万一、誤解や無理解による偏見があるといけないので、認識を共有したいと思います。実は「くまたか」は何でも公開しているわけではありません。「くまたか」の構成やページを注意深くご覧ください。公開中の秘匿という矛盾をはらんだ仕組みについて、閲覧制御機構により慎重に対処していることがご理解いただけるとと思います。

メインメニューの「会員専用」は、アクセス許可(情報部へ申請によりアカウント発行)のある会員にしか閲覧されないコンテンツを集めています。一般はもちろん、検索サイト(Google、YAHOO、Bingほか)にも収集されません。このメニューは公認の非常に堅固なセキュリティで保護されているからです。

[開 | 閉] ボタンに代表される閲覧制御は、検索サイトには有効に機能しており、ボタン内であれば検索サイト(のプログラム)にコンテンツを拾われ公開されることはありません。その内容を見るには、人である閲覧者が「くまたか」を訪れボタンをクリックする必要があるため、当然ながらその意思のある人にしか開かれません。ネット上で無意味に漫然と晒されることはないのです。さらに下記ご説明のようなメッシュコード、個人情報、ほとんどがこの[開 | 閉] ボタン内にあり、言わば二重の戸締まりによって守られています。一見便利なだけと見られがちな[開 | 閉] ボタンですが、検索サイトへの有用な効果は、ぜひご承知いただきたいことのひとつです。

メッシュコードは、投稿者の希望による暗号化で、場所情報を有効に秘匿しています。市町村などの行政地名でさえ「平成の大合併」で変わったように決して不変ではありません。また表記と指示対象や範囲が人により異なるような地名も多々あります。堅固な JIS 規格のメッシュコードによる 1km 四方の場所データが観察情報に付加されることで、一意の価値を取得し、さらに有用な情報として今後永く保存されるはずで

す。人には教えられない秘密のフィールドを持つ方にとっても、場所情報の秘密は保たれたまま、観察について公表も可能なメッシュコードの暗号化は、有用かつ効果的な仕組みではないでしょうか。「くまたか」とその関係者には守秘義務があり、知り得た情報を他に漏らしたり、個人的に利用することはありません。

個人情報の一部である電話番号やメールアドレス文字の画像化などにより、情報取得が目的の検索サイトや意図不明の業者による機械読み取り（文字のみ読み取り可）を防いでいます。

珍鳥については、観察家やカメラマンによる過度の集中により、周辺迷惑や何より当の野鳥の生活を脅かす事態を招きかねません。「くまたか」の管理主体である「ご意見相談室」では、このような事態を避けるため指針を作成し、具体的な状況を吟味しながら、公開について慎重に対処しています。「ご意見相談室」以前では、事務局が担当していました。

さて、結論です。「くまたか」は、決して「公開のしすぎ」などではありません。以前では事務局の監督により、また現在は「ご意見相談室」による審議により、「くまたか」の閲覧制御機構とあわせて、慎重に情報公開を制御しており、ご心配は不要です。

とはいえ、世のシステムと同じように「くまたか」ももちろん完全ではありません。最終的に悪意あるユーザーからコンテンツを守るのはソフトウェアによる機構であり、そんなものはどうしても信用できない、不安だと思われるお気持ちはよく分かります。その場合は、安全を見極め、これならと納得できるような環境になるまでご投稿自体を見合わせることもできます。「くまたか」は“生存している限り”いつまでもご投稿をお待ちしています。

2018 年度方針

情報部の最大の事業はこれまで 2009 年に発足した「くまたか」の運営でした。2017 年度、統括管理は事務局から「ご意見相談室」に移管されました。なお「くまたか」ウェブページの技術的な支援はそのまま情報部が引き受けています。

2018 年度は「ご意見相談室」の役割と機能を実情に即し具体化する年度です。情報部は、「くまたか」およびその他の技術支援を通してこの運用が円滑に進むよう支え、透明かつ風通しの良い支部運営に寄与したいと考えます。

情報部では、本年度もこれまでと同様、観察情報・活動情報等、記録の統合的収集および永続的保存をめざします。またウェブサイトの広報即時性を生かし、担当のご協力により探鳥会中止などの緊急な情報にもできる限り対応いたします。

「2017 年度総括」でも述べましたように、会員のご理解とご協力無くしては「くまたか」の運用は不可能です。どうか「くまたか」の趣旨と目的に賛同いただいたうえで、ご投稿、情報のご提供をお願いいたします。

2017年度 探鳥会報告

開催回数	月	日	曜日	探鳥地	集合場所	担当者	種	参加者数
元日探鳥会	1	1	日	大ケ原	川崎町ラピュタファーム	有働孝士	35	9
843		15	日	中止	JR彦山駅	野村芳宏	0	0
844		22	日	東大橋海岸	行橋市役所駐車場(筑・北合同)	田代省二	42	15
845	2	5	日	犬鳴ダム	犬鳴ダム駐車場	阿部哲也	28	14
846		13	月	瀬板の森公園	瀬板の森公園南駐車場	金子忠英	31	21
847		19	日	久保白ダム	王塚古墳駐車場	梶原剛二	52	25
848		27	月	英彦山・深倉遊園	JR彦山駅	梶原剛二	20	15
849	3	12	日	英彦山・深倉遊園	JR彦山駅	三宅敏靖	駅18・14	15
850		19	日	藍島	市営渡船場(筑・北合同)	林 孝	37	28
851	4	2	日	久末ダム	久末ダム多目的駐車場	阿部哲也	45	20
852		9	日	英彦山	JR彦山駅	河野藤孝	駅10・16	13
853		16	日	三毛門海岸	三毛門JR駅	下田信廣	38	9
854		28	金	中津東浜	中津城広場(筑・北合同)	古城英彦	40	6
855	5	7	日	明神ヶ辻山自然公園	総合運動公園駐車場	梶原剛二	16	7
856		14	日	英彦山・深倉遊園	JR彦山駅	柴田 光	23	20
九沖ブ857		20	土	青年の家、豊前坊	青年の家	国武光成	9	180
九沖ブ857		21	日	青年の家、豊前坊	青年の家	柴田 光	25	180
九沖ブ857		21	日	英彦山・深倉遊園	青年の家	真鍋、三浦	36	180
九沖ブ857		21	日	英彦山・北岳、中岳	青年の家	新飼謙次郎	14	6
858	6	4	日	大法山	山田梅林公園駐車場	国武光成	22	19
859		11	日	英彦山・深倉峡	JR彦山駅・深倉	野村芳宏	16	11
866	7	9	日	寒田	平成筑豊鉄道犀川駅	中嶋睦夫	20	12
861	8	21	日	英彦山・別所、奉幣殿	JR彦山駅	三宅敏靖	駅8・6	11
862	9	8	金	中津市東浜	中津城広場(筑・北合同)	古城英彦	38	15
863		10	日	英彦山・薬師	JR彦山駅	森永光直	19	9
864		23	土	剣岳	剣岳展望台	国武光成	13	11
864		23	土	六ヶ岳	六ヶ岳山頂	木村直喜	21	5
864		23	土	明神ヶ辻山自然公園	弓道場横駐車場	梶原剛二	14	8
秋ハテクマ		24	日	剣岳	剣岳展望台	国武光成	13	11
秋ハテクマ		24	日	六ヶ岳	六ヶ岳山頂	真鍋直嗣	21	6
秋ハテクマ		24	日	明神ヶ辻山自然公園	弓道場横駐車場	梶原剛二	12	2
アイラブ遠賀川	10	8	日	遠賀川河川敷	遠賀川河川敷本部	松尾節朗	17	12
865		15	日	福智町市場	彦山川(福智市場)	落合東太	20	7
866		22	日	英彦山・銅鳥居、きらら坂	JR彦山駅	中山 一	8	7
867	11	12	日	築上町高塚	綱敷天満宮駐車場	大木謙之介	56	26
868		26	日	JR彦山駅・豊前坊	JR彦山駅	有働孝士	駅16・15	14
869	12	3	日	大ケ原	川崎町ラピュタファーム	竹田澄子	37	29

2018年度(2018/4/1～2019/3/31)例会実施表

2018年	日	曜日	探鳥地	集合場所・時間	担当者(暫定)	
4月	2	月	久末ダム	久末ダム駐車場	9:00	阿部哲也
	9	月	部埼灯台	現地:部埼駐車場	9:00	梶原剛二
	16	月	福智町上野	上野の里ふれあい交流館駐車場	9:00	落合東太
	22	日	三毛門海岸	JR三毛門駅	9:00	下田信廣
	28	土	小呂島	福岡市姪浜渡船場	8:00	真鍋直嗣
	29	日	英彦山	JR彦山駅	9:00	河野藤孝
5月	4	金	中津干潟	中津城広場	9:00	古城英彦
	13	日	笠城ダム公園	笠城ダム公園正面	9:00	普及部
	19・20	土・日	英彦山(ヨルヒコ)	詳細未定		普及部
	28	月	垣生公園・中島	中間市仰木彬記念球場駐車場	9:00	梶原剛二
6月	3	日	呉ダム・大坂山山麓	香春町役場	9:00	虎尾俊二
	8	金	大法山	山田梅林駐車場	9:00	竹田澄子
	10	日	英彦山	JR彦山駅	9:00	野村芳宏
	18	月	油山市民の森	福岡市城南区油山市民の森	9:00	森永光直
7月	1	日	大任町彦山川	大任町レインボーホール駐車場	9:00	木村直喜
	15	日	築上町寒田	平成筑豊鉄道犀川駅	9:00	中嶋睦夫
8月	26	日	英彦山(清掃探鳥会)	JR彦山駅	9:00	三宅敏靖
9月	7	金	中津干潟	中津城広場	9:00	古城英彦
	9	日	英彦山	JR彦山駅	9:00	柴田 光
	15～16(土日)		九州ブロック大会	長崎県佐世保市(個人にて現地集合)	未定	事務局
	23	日	ハチクマ探鳥会	剣岳、六ヶ岳、明神ヶ辻山(各現地)	9:00	国武、真鍋、梶原
10月	14	日	ヒヨドリ渡り探鳥会	福智町彦山川	9:00	落合東太
	21	日	英彦山	JR彦山駅	9:00	中山 一
	29	月	三郡山	検討中	9:00	虎尾俊二
	11月	11	日	豊前海岸	網敷天満宮駐車場	9:00
11月	18	日	英彦山	JR彦山駅	9:00	宮本秀美
	25、26	日・月	出水(バスツアー)	詳細未定	未定	普及部
12月	9	日	英彦山	JR彦山駅	9:00	真鍋直嗣
	16	日	忘年会	飯塚市支部事務所	12:00	事務局
	24	月	大ヶ原	川崎町ラピュタ前	9:00	竹田澄子
1月	1	火	久保白ダム	久保白ダム(飯塚市側堰堤)	9:00	有働孝士
	13	日	志賀島海の中道	福岡市東区役所	9:00	森永光直
	19	土	英彦山	JR彦山駅	9:00	柴田 光
	27	日	東大橋	行橋市役所	9:00	田代省二
2月	3	日	頓田貯水池	若松区響灘緑地駐車場	9:00	真鍋直嗣
	9	土	犬鳴ダム	宮若市犬鳴ダム駐車場	9:00	阿部哲也
	14	木	本会創立記念日柏の森鳥獣保護区	支部事務所	9:00	国武光成
	17	日	久保白ダム 総会	桂川町王塚装飾古墳館	9:00 13:00	松尾浩二 支部長
	25	月	瀬板の森	八幡西区瀬板の森南駐車場	9:00	金子忠英
3月	3	日	千石峡	宮若市千石峡駐車場	9:00	木村直喜
	10	日	英彦山	JR彦山駅	9:00	三宅敏靖
	17	日	藍島(北九州支部と調整必要)	藍島港集合(小倉港8:20発)	9:40	林 孝
	22	金	遠賀川	遠賀川水辺館	9:00	梶原剛二
	30	土	求菩提山	豊前市求菩提山登山口駐車場	9:00	真鍋直嗣

【2018年普及部活動方針】2018年度は、参加者数増を目指します。そのために、日曜日開催の探鳥地を大幅に見直し平日探鳥会への移行を含め、探鳥会の回数を増やすことにしました。そして、新しい日曜日開催の探鳥地を、1900年代から現在までの探鳥地を振り返り、また筑豊地域以外の探鳥地なども候補に挙げ、検討しました。単に例会回数を増すだけでは、参加者数の増加に繋がるとはいえません。ただし、可能性は高くなります。さらに、回数だけを増やすのではなく、探鳥地の数を増やすことにより、延べ人数の増加はもとより、参加者数を増す可能性は高くなります。会員の皆様は今まで一度も行ったことのない場所、前に行ったことがあるけれども最近はどうなっているのかな?などと興味を持っていただく。そのことが参加者数の増加に繋がると考えたからです。ここでいう参加者数とは、1年間に1度でも探鳥会に参加したことがある会員の数です。また、途中で提案などあれば新規に開催することも可能です(サイトでの呼びかけになると思います)。

2018年：自然観察会予定表

月	日	曜日	観察場所	集合場所	集合時刻	担当者	16/参加	17/参加
4	○12	木	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	9:00	三浦美代子		
	19	木	香春岳	香春町役場	9:00	広塚忠夫	10	14
	26	木	深倉峡	J R彦山駅	6:00	真鍋直嗣	3	7
5	10	木	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	9:00	村上貴久子	17	12
	17	木	深倉峡	J R彦山駅	6:00	真鍋直嗣	5	5
	25	金	天生田	平成筑豊鉄道豊津駅	9:00	古城英彦	6	3
6	7	木	深倉峡	J R彦山駅	6:00	真鍋直嗣	3	10
	14	木	経読林道	J R彦山駅	9:00	三浦博嗣	7	18
	28	木	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	9:00	松隈英子	8	14
7	5	木	笠置山	千石峡駐車場	*7:30	広塚忠夫	7	5
	12	木	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	*7:30	中村照美	15	14
8	2	木	古処山	遊人の杜駐車場	8:00	三浦博嗣	13	10
	16	木	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	*7:30	岩本君子	14	18
9	13	木	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	*8:30	宮本秀美	7	13
10	18	木	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	*8:30	佐藤久恵	11	14
11	*8	木	経読林道	J R彦山駅	9:00	真鍋直嗣	12	13
	○15	木	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	9:00	三浦博嗣		
12	6	木	大坂山	香春町役場	9:00	広塚忠夫	10	8
3	*29	金	平尾台	平尾台自然観察センター駐車場	9:00	三浦美代子	9	
参加者合計							157	178

1 ○印は新規導入（4月12日と11月15日）

2. 時刻の*印は前年度からの変更箇所(前年度より30分開始時間を早めている。

3. 日付の*は、前年度より（11月は1週間、3月は3週間後に変更）

《研究部》

(柴田 光)

2017 年度研究部活動報告

□ガンカモ一斉調査の継続

◇調査日…2018/01/10(水)～17(水)

◇調査地点…久保白ダム 905・鴨生田池 165・力丸ダム 25・油木ダム 19・彦山川 130

合計 9 種 1244 羽を確認。マガモ 830・カルガモ 106・ヒドリガモ 99・の順に数が多かった。これに加えて例年に行っていなかった地点での調査を、その他の記録として、7 種 115 羽の報告がありました。

□ハチクマ渡り調査の継続

◇秋の渡り調査 2017 年 9 月 18 日～10 月 1 日 合計 3716 羽

定点の六ヶ岳、剣岳、水巻に加え各地で観察されたものです。

◇2017 年度の秋の調査は、近年では稀に見る大記録が報告されました。

特に 9 月 24 日、六ヶ岳で 869 羽、翌日 25 日の水巻町で 892 羽観察され、これらの数字が大きく影響したようです。

2012 年に唯一 1000 羽を超える 2343 羽を大きく上回る結果になりました。

~~□英彦山ソウシチョウ調査の継続~~

□バードリサーチ データベース化 継続

~~□山日小学校~~→八木山小学校で探鳥指導 野村氏、木村氏、三浦氏、柴田

□竜岩自然の家で 5 月～2 月、毎月第 4 日曜日に観察会(木村)

□観察サイトへの調査協力 □県の委託調査…真鍋さんにとりまとめをお願い

□鳥獣保護員パトロール 筒井、木村

2018 年度研究部活動案

□ガンカモ一斉調査の継続

◇調査予定日…前年度と同じく成人の日前後の午前中

◇調査予定地…久保白ダム・鴨生田ダム・力丸ダム・油木ダム・彦山川

□生息・渡り調査

~~◇英彦山のソウシチョウ生息調査。~~

◇ガビチョウ・リュウキュウサンショウクイなど進出状況の情報収集→バードリサーチに入力

◇情報部との連携により観察サイトの調査継続とデータ分析

◇ハチクマ渡り調査の継続

春の渡り調査…六ヶ岳定点調査・英彦山山系渡り調査の継続

秋の渡り調査…六ヶ岳・剣岳・明神ヶ辻山自然公園を中心にロング調査と、9 月 23 日の合同調

査

□県委託調査…調査継続 □情報部の野鳥観察サイトに積極的に参加、協力

□バードリサーチ 情報入力の継続と情報の利用

□竜岩自然の家(筑紫野市)での初心者対象野鳥観察会の継続(2018 年度も継続決定)

□小学校、中学校、自治体のバードウォッチング…将来の会員の育成

□環境保全指導員 広塚 □ホームページ運営への協力

□「筑豊博物」へ探鳥会報告 2015 の発表 木村 □鳥獣保護員パトロール 筒井、木村

〈お願い〉探鳥会報告の出現種の報告はできる限り、日本鳥類目録改訂第7版のリスト順に並べてくださいまようお願い致します。

保護部総会資料

2017年度活動報告

筑豊地区の密猟の見回りを鳥獣保護員の巡視とともに実施しています。2017年では巡視等で違反などは見つかることはありませんでした。

1. 密猟の見回りを実施しました。
2. 野鳥の繁殖に影響を与える行為が行われていないか見回りを実施しました。
3. 違法野鳥の飼養が行われていないか鳥獣店やペットショップの見回りを実施しました。

2018年活動方針案

本年も引き続き以下の活動を行っていききたいと思います。県や自治体にメジロの飼養許可の全廃を求めていききたいと思います。また、県の業務でシカのワナが鳥獣保護区に設置されていることについての説明が鳥獣保護員ないので県に求めていきたい。

1. 野鳥の繁殖に影響を与える行為をやめるように注意を行います。
2. 環境省がメジロの愛玩飼養目的の捕獲を原則禁止としました。この規則について広く啓蒙されるように普及に努めます。
3. 飼養許可の全廃を求めていきたい
4. 違法野鳥の飼養が行われていないか鳥獣店やペットショップの見回りを行います。

その他

福岡県がシカ指定管理捕獲業務と称して英彦山、犬ヶ岳一帯でワナを設置して駆除実施しています。英彦山のところでは鳥獣保護区にワナが設置されているのですが、鳥獣保護員には何も連絡がなく説明もないまま設置されているので疑問に思っています。

筒井哲史

野鳥展実行委員会 2017年の総括と2018年の活動計画案

野鳥展実行委員長 野村芳宏

1. 2017年の総括

(1) 会の発足と経年

- ・発足 2014年2月に野鳥の会筑豊支部の総会で承認
- ・2017年で経年4年

(2) 実行委員

- ・4名 飯塚地区 野村芳宏(実行委員長) 田川地区 落合東太
京築地区 大木謙之介 直鞆地区 阿部哲也

(3) 野鳥展

①期 日 2017年8月1日(火)～31日(木)

②場 所 若宮総合支所(ハートフル)

若宮コミュニティセンター ふれあいホール

宮若市福丸272番地1 Tel0949-52-1111

③開 催 日本野鳥の会筑豊支部主催

④テーマ 「里山の野鳥たち」

⑤展示内容 写真31点 俳句25句

⑥記帳者数 196名

⑦広 報 宮若町の町報 読売新聞 朝日新聞 NHKテレビ

⑧関連イベント

- ・筑豊支部のホームページ「くまたか」に仮想写真展を実施
(野鳥展の展示作品をアップ)
- ・早朝バードウォッチングは中止(台風接近のため)

※総括については2017年10月号「野鳥だより」に記載

2. 2018年の活動方針

①開催地区 飯塚地区

②会 場 イイツカコミュニティセンター 1階ロビー(予定)

③期 日 8月1日～31日

④テーマ 「里山の野鳥たち」

⑤展示内容 写真30点前後(A3サイズ展示可能) 俳句数点

⑥写真の応募 6月中旬

⑦会場費 免除

⑧関連イベント

- ・筑豊支部のホームページ「くまたか」に仮想写真展を実施
(野鳥展の展示作品をアップ)
- ・早朝バードウォッチング 8月5日(日)7:00～8:30 遠賀川河川敷

担当野村芳宏

⑨後援 飯塚市

野鳥展実行委員会規約

1. 目的

毎年各地域で開催する野鳥展を成功させることを目的とする。

2. 組織

実行委員4名で構成する。そのうち1名を実行委員長とする。

3. 選出

直鞍・飯塚・田川・京築の各地域から実行委員を1名選出し、互選で実行委員長を決める。

4. 任期

実行委員及び実行委員長は2年とする。再任は妨げない。

5. 役割

実行委員長は、野鳥展の企画、実施の役割を担う。実行委員は、実行委員長の補佐を担う。

6. 開催期間

原則として年に1回、8月に行う。

7. 開催地域

2014年 飯塚地区

2015年 田川地区

2016年 京築地区

2017年 直鞍地区

2018年以降は、この順番で行う。

8. 発足

2014年1月の総会で承認を得て、発足する。

9. 改正及び破棄

上記の規約を改正及び破棄する場合は、野鳥の会の総会の承認を得る。

2017年度活動報告及び2018年度活動方針

(事務局長：広塚忠夫)

2017年度は、何と言っても、13年振りの「九州・沖縄ブロック大会 in 英彦山」の大行事を皆様の協力で大成功に終わることができました。大会までの道程は約2年半の長い準備期間を要しましたが、大会当日はスタッフ40人体制で約180人の九州沖縄ブロック会員や一般参加のお客様を歓迎できました。ほんま、凄い筑豊支部だと高く評価させて頂きました。

当会は、ボランティア自然保護団体として、多くの会員からの知恵出しとボランティア協働による会運営に努めました。知恵だし、いわゆる多様なアイデアの提案は可能な限り取り入れ了解の上で実現に努めました。

室内行事や任務については、毎月の運営委員会や会報（野鳥だより筑豊）発行、本会サイト「くまたか」の毎日の更新、恒例の忘年会、夏の野鳥展など年間を通して、大変ではあったが、充実した多くの行事が思い浮かびます。これらも専門部々長を始め多くの会員の皆様の協働の賜物であり、ここでお礼申し上げます。

事務局としては、各専門部と企画を含めた調整段階から関わってきたことから重複した報告が一部あるかと判断しますが、各専門部からの提案の総括と方針と併せて、議論頂ければ幸いです。

事務局の総括と方針及びその他、承認案件と必要な報告項目について何点か合わせて提案致しますので、ご審議願います。

1、 会員動静の検証と総括

(1) 2017年の筑豊支部の会員動静

2016年12月1日現在：241名（家族会員含む）＋くまたか会員：3名

2017年12月1日現在：231名（家族会員含む）＋くまたか会員：8名

(内訳)

2017年：入会者9名：退会者 13名 結果：4名減

くまたか会員（お試し会員）：入会者 8名

(支部ネット通信に基づく会員動静)

2017年の入退会者の計算上の内訳は4名減となっています。会員数で検証しますと、241名（2016年末）から231名（2017年末）へ10名減となっていますが、結果の実数は4名減となっています。この6名不足の矛盾する理由は、会費未納による退会が7ヶ月後の処理となっているためです。

会費未納者には、財団本部から3回程手紙による督促を行うため7ヶ月後に退会処理となっているためと判断されます。

退会の要因は、超高齢化、介護施設入所、死亡、及び会費未納による自然退会、その他となっています。

2017年を振り返ると、本会行事実施は、役員だけでなく多くの会員の協力を得ながらフィールドでの観察会を楽しみ、野鳥の会の紹介機会を多くして対策を行って、新たに9名の入会者及びくまたか会員8名の計17名をお迎えしました。

(2) 2017年の会員増の取組

会報「野鳥だより筑豊」・当会サイト「くまたか」・マスメディアに野鳥の会行事を掲載して市民参加を呼び掛けました。

会員の皆様へのお願いは、フィールドの観察の魅力を自分だけのものに終わらせ

ず、その面白さを友人知人に伝え、海山川湖の行事コースをご一緒して現地を歩きながら自然観察を楽しみ、結果、野鳥・野草や生き物の識別レベルも自然にあがっていると認識しています。何と云ってもフィールドの観察の魅力を体験して頂ければ、入会の働きかけも効果的に行えます。自然の不思議さや観察の喜びを知って頂く活動こそ重要な活動です。ご一緒に愉しむように多くの方をお誘いするようにお願い致します。

また、2015年度からの新たな施策の「くまたか会員」(お試し入会制度)による入会者は総計25名に達しています。1年間の本会活動の体験又はサイトや会報情報から本会の評価を頂き、1年経過する方に「くまたか会員」から「正会員」へ移行をお勧めして、5名の方が正会員になりました。今後も機会があるごとにくまたか会員制度を活用していきます。

なお、くまたか会員の入会申込書チラシを野村芳宏、木村直喜両氏に作成依頼をしていますので、完成後は本チラシも活用方お願い致します。

2. 運営委員会・役員会

(1) 運営委員会の総括と方針

毎月、最後の日曜日前の木曜日に定例運営委員会を行いました。毎回、行事の振り返りを行い、具体的な意見要望が提案された項目を検証して対策や企画案を了解のうえ実施致しました。

更には、毎月の運営委員会前には、各専門部々長等から提案議題を事前に頂戴して、ボタンの掛け違いを無くすためにTV会議による意見交換で提案趣旨を正確に把握し、運営委員会の会議の効率化に努めました。

当日は、10時30分頃から会報印刷(梶原剛二・真鍋直嗣・三宅敏靖各氏)を始め、12時30分頃から丁合・発送作業を行い、続いて運営委員会を16時30分目処に行いました。運営委員会への参加協力については、探鳥会など機会ある毎に、年1回でも本会事務所に気が向いたときだけでも気軽に足を運んで頂けるようお願いしました。年間を通しては、新しい参加者を含めて常時10人超の参加者で行うことが出来ました。

しかしながら、昨年は、一昨年に比べて女性会員の運営委員会の参加が極端に少なくなっていますので、協力のお願いとわせて女性会員が参加出来安い運営委員会を目指す必要があると考えています。

(2) 役員会について

昨年は、緊急役員会を1回開催しました。従来から当会支部の運営や執行に関する意思決定は運営委員会で行って来ました。このやり方は誰でも自由に参加できるように、また、女性会員の参加を考慮して昼間の時間帯で行っていますので、気楽な参加を期待しています。

フィールド観察会と比べると、退屈な室内会議であるかもしれませんが、会運営を行う大切な会議であるので、運営に一工夫必要かと判断されます。お知恵拝借しながら、気軽に参加ができるよう行いたいと思っています。

参加者が多くなれば、会報発送作業が短時間で終わり、また、役員だけでなく一般会員の参加で、新鮮なご意見など新たな施策に取り入れることが可能になります。しかし、初めて参加の一般会員からは“別次元の話の様”に聴こえる、との感想もあり、丁寧な判りやすい会議の進め方等、改善に努めます。

3. 新役員体制について

役員の上候補は会報誌上に掲載して、立候補を受け付けましたが、立候補はありませんでした。よって、事務局で調整した案を提起致します。

(1) 新体制は、前年の全役員は原則、継続をお願い致しました。はっきり言って

還暦を過ぎた役員が殆どで、当会にとって50代役員は青年扱いで数人おられますが、現役で仕事など忙しくて会議参加が殆どありません。

役員の仕事の報告と該当行事については遂行されていることに感謝致しますが、会の意思決定の運営委員会参加について、日程調整ができる時だけでも、または、短時間参加が可能な日だけでも参加できるよう調整をお願いします。実際に還暦過ぎた現役の役員さんでも、仕事との調整で短時間参加の実績が多々あることご理解頂ければ助かります。

この目的は、若い役員からの新しい提案やご意見などを期待しているためであることご理解願いたい。

以下、新役員の具体案です。

- ① 普及部の部長については、梶原剛二支部長から真鍋直嗣副支部長へ交替し、新たに副部長に虎尾俊二氏をお願いしました。
- ② 植物部長は三浦博嗣副支部長が継続し、副部長は観察会の担当の女性会員からの調整で進めて頂きましたが、結果は空席のままとなりました。今後の副部長の立候補を期待します。

③ 会計監査は、後藤ようこ氏と宮本秀美氏の継続を提案します。

(2) 派遣役員について(昨年から変更なし)

- ① 福岡県鳥獣保護員：筒井哲史、木村直喜
- ② 福岡県環境保全指導員：広塚忠夫
- ③ 遠賀川モニター：梶原剛二
- ④ いいづか環境会議：後藤ようこ
- ⑤ 緑の少年団探鳥会指導員：野村芳宏、柴田光、木村直喜、三浦博嗣、
(予備：真鍋直嗣・広塚忠夫)

4. 探鳥会及び自然観察会について

(1) 2017年総括

探鳥会36回、自然観察会16回、総計52回開催されました。担当は、個人負担に偏らないように多くの方に分担して頂き、フィールドでの案内や識別の指導は、役員や高レベルの方と協働して行い、常連の参加者には前年の記録リストを事前メール送付し予習もお願いして「みんなで識別」の方法で行いました。

担当は、お手伝いの段階から自ら担っていく観察会へ少しづつ前進していると思われまふ。お世話役活動を体験されて、責任感や観察意識の向上と併せて毎年、識別レベルもアップしていると評価しています。新年もこの「みんなで識別」を継続し、新たな担当者の誕生も期待しています。

(2) 2018年方針

新年の探鳥会は、真鍋直嗣新普及部長の意欲的な行事提案があつていふますので新探鳥地など興味津々で本年を上回るゆしみが期待されまふ。

自然観察会は新年も「みんなで識別」の方式で行いまふ。2015年から平尾台自然観察会は、女性会員担当の自然観察会の幕開けになりましたが、今年も女性会員による運営をお願いします。この運営方式は、現役で多忙な会員等それぞれの生活条件下の厳しさの濃淡はありますが、フィールドで花々や自然観察をゆしみながら可能な範囲でお世話役も担って頂くことが、運営の継続も凶れて展望も拓けるのではないかと期待しています。なお、平尾台以外の自然観察会は男性会員が担当する方式を継続致しまふ。

(3) 感想文について

行事参加しての感想文は、しっかり記憶に残っている生情報を投稿頂くために、原則、翌日までに投稿をお願いします。(但し、遅れても掲載可)

報告や投稿記事について役員や担当の一方方向にならないように、会員との双方向情報として重視する方針です。感想文は一般的な感想文も有り難く記載していますが、自然界の不思議さや発見、生き物との出逢いの感動など、更に、当会

行事のやり方や要望提案もたまにはあり、会報の自由投稿の記事と相まって、読み応えのある投稿記事として喜ばしい傾向と捉えています。

5、新しい施策について

(1) 無人録音調査

英彦山山系のエリアにICレコーダーを設置し、無人で自動録音する調査方法「無人録音調査」により、夜間や早朝、昼間等、音による定点観察調査を実施しました。場所や時間等の設定が自由となるため、これまで困難とされていた各所フィールドの詳細な観察が、音声の証拠とともに可能となりました。2017年5月に開始され、これまで驚異的な成果を挙げています。

メンバーは田中良介・波多野邦彦・渋谷朗各、真鍋直嗣各氏と広塚忠夫で、新年度はICレコーダーの設置担当と録音解析の作業担当の分業化を図り、継続実施致します。なお、当活動に協力頂ける会員の募集も行っています。

(2) ご意見相談室の発足

従来は、当会サイト「くまたか」の管理運営の殆どを情報部長一人が行なっていましたが、ご意見や要望、識別依頼、クレーム対応など組織的に対応しなければならぬ案件が増えきたことから、それらの対応を検討し処理する作業グループ「ご意見相談室」が10月23日に発足しました。

メンバーは、支部長・副支部長・事務局（次長含む）・編集部の7人で構成して室長には支部長に就任して頂きました。

発足後間もないことから、対応の遅れなどご迷惑をお掛けしている案件も発生していますが、即応能力を高め、室長をトップとした組織体制についても改善に努めていきます。

なお、現時点の支部組織の位置づけは、支部長の諮問機関としています。

2017年度予算対比実績

2018年1月25日 会計 河野藤孝

収入の部 (2017年1月～12月まで)

項 目	予 算(円)	実 績(円)	達 成 率(%)
会費収入	490,000	453,000	92
探鳥・植物参加費収入	40,000	54,110	135
委託調査収入	180,000	171,050	95
販売部収入	65,000	66,421	102
寄付金収入	30,000	14,061	47
体験入会収入	1,000	10,000	1000
雑収入(郵便局利息他)	0	174,049	
当期収入合計(A)	806,000	942,691	117

支出の部 (2017年1月～12月まで)

項 目	予 算(円)	実 績(円)	達 成 率(%)
事務所経費(家賃)	317,000	316,296	100
通信費	25,000	20,116	80
事務経費	3,000	0	0
備品費	30,000	194,913	650
活動費	60,000	40,837	68
行事費	20,000	7,393	37
野鳥だより・筑豊発行費	270,000	282,859	105
事務局経費	20,000	11,378	57
情報部	10,000		
予備費	50,000	25,056	50
当期支出合計(C)	805,000	898,848	112
当期収支合計(A) - (C)	1,000	43,843	

★2017年度特別会計増減報告

項 目	金 額(円)
前期繰越	2,000,000
当期繰入	0
当期引出	750,000
当期合計	1,250,000

* 使途: 印刷機更新費用(¥611,820)

残金は一般会計に編入した

以上

2017年度決算報告及び2018年度予算案

会計部 河野藤孝

★2017年度決算報告

★2018年度予算案

★2017年度一般会計収支計算書

★2018年度一般会計収支予算書

収入の部 (2017年1月～12月まで)

収入の部 (2018年1月～12月まで)

項 目	金 額(円)
会費収入	453,000
探鳥・植物参加費収入	54,110
委託調査収入	171,050
販売部収入	66,421
寄付金収入	14,061
体験入会収入	10,000
雑収入(郵便局利息他)	174,049
当期収入合計(A)	942,691
前期繰越額	638,133
収入合計(B)	1,580,824

項 目	金 額(円)
会費収入	460,000
探鳥・植物参加費収入	60,000
委託調査収入	170,000
販売部収入	65,000
寄付収入	10,000
体験入会収入	5,000
雑収入	0
当期収入合計(A)	770,000
前期繰越額	681,976
収入合計(B)	1,451,976

支出の部

支出の部

項 目	金 額(円)
事務所経費(家賃)	316,296
通信費	20,116
事務経費	0
備品費	194,913
活動費	40,837
行事費	7,393
野鳥だより・筑豊発行費	282,859
事務局経費	11,378
情報部	0
予備費	25,056
当期支出合計(C)	898,848
当期収支合計(A)-(C)	43,843
次期繰越額(B)-(C)	681,976

項 目	金 額(円)
事務所経費(家賃)	317,000
通信費	25,000
事務経費	3,000
備品費	30,000
活動費	60,000
行事費	10,000
野鳥だより・筑豊発行費	280,000
事務局経費	20,000
情報部	10,000
予備費	50,000
当期支出合計(C)	805,000
当期収支合計(A)-(C)	-35,000
次期繰越額(B)-(C)	646,976

★2017年度特別会計増減報告

★2018年度特別会計増減予定案

項 目	金 額(円)
前期繰越	2,000,000
当期繰入	0
当期引出	750,000
当期合計	1,250,000

項 目	金 額(円)
前期繰越	1,250,000
当期繰入	0
当期引出	0
当期合計	1,250,000

* 用途: 印刷機更新費用(¥611,820)

残金は一般会計に編入した

2017年度決算報告及び特別会計増減報告は適正に
処理されていることを認めます。

2018年1月31日 会計監査 : 後藤ようこ 宮本秀美

日本野鳥の会筑豊支部規約

第1章 総則

第1条（名称） この会は日本野鳥の会筑豊支部（以下、本会）と称する。

第2条（事務所） 本会は、事務所を福岡県飯塚市柏の森162-3に置く。

第3条（目的） 本会は、自然にあるがままの野鳥および植物に接して楽しむ機会を設け、また野鳥および植物に関する科学的な知識およびその適正な保護思想を普及すると共に自然環境を保全し、地域の人々の間に自然尊重の精神を培い、もって人間性豊かな社会の発展に資することを目的とする。

第4条（事業） 本会はその目的のために次の事業を行う。

- ① 野鳥および植物を中心とした自然保護活動
- ② 探鳥会、植物観察会の開催など普及教育活動
- ③ 野鳥および植物等の調査研究活動
- ④ 会報の発行及び公式サイト運営
- ⑤ 会員相互の親睦に関する諸活動
- ⑥ その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

第5条（構成員） 本会の会員は、第3条の目的に賛同する公益財団法人日本野鳥の会会員及びくまたか会員（お試し会員）によって構成する。

ただし、くまたか会員においては、同居の家族に限り、申し込みにより会費無料でくまたか会員となることができる。

くまたか会員の会員期間は、最初の申し込みの日から月末まで及び翌月から1年間とする。

くまたか会員は、資格失効後、くまたか会員として再入会することはできない。

第6条（権利と義務） すべての会員は、同等の権利および義務を有する。

第7条（会費） 会費は別途これを定める。

- ① 会員は会費1年分を前納しなければならない。
- ② 会員資格を失った時、既に納めた会費は返戻しない。

第8条（除籍） 会員が以下各号に該当する時は、役員会の議決を経て退会または除名とする事ができる。

- ① 会費の滞納が3ヶ月以上に及んだ時
- ② 本会の名誉を著しく傷つけ、又は本会の目的に反する行為のある時

第3章 役員

第9条（役員） 本会には次の役員を置く。

- ① 支部長1名
- ② 副支部長2名
- ③ 事務局長1名
- ④ 事務局次長2名

- ⑤ 会計1名
- ⑥ 監査2名
- ⑦ 各専門部部長各1名及び副部長数名

第10条（役員の選任） 役員は総会において、本会会員の中から選任する。

第11条（職務）

- ① 支部長は本会を代表し、諸事業を統括する。
- ② 副支部長は支部長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。
- ③ 事務局長は事務・事業を掌握し本会の運営実務を行う。
- ④ 事務局次長は事務局長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。
- ⑤ 会計は本会の会計実務を行う。
- ⑥ 監査は年1回、会計の監査を行う。

第12条（専門部） 本会は次の専門部を設け、各部長が業務分担し、事務局長がこれを掌握する。

- ① 普及部：定例探鳥会及び地区探鳥会を開催し、会の普及を図る。
- ② 編集部：会報の編集と発行を行う。
- ③ 販売部：野鳥の会の物品販売を行う。
- ④ 研究部：各種調査活動を実施する。
- ⑤ 保護部：他の自然保護団体と連携し保護活動を進める。
- ⑥ 写真部：野鳥の写真記録を主活動とし、写真展や写真記録の蓄積を行う。
- ⑦ 植物部：自然観察を楽しみ、植物と野鳥を研究する。
- ⑧ 情報部：各種活動情報、観察データの収集・保存およびその利用促進に取り組む。

第13条（役員の任期） 役員の任期は総会から翌年の総会までとし、再任を妨げない。

第14条（評議委員） 九州・沖縄ブロックの評議委員について、本会から選出の必要が生じたときに役員の中から1名選任推薦する。

第15条（顧問）

- ① 本会には必要に応じて顧問を置く事ができる。
- ② 顧問は本会の事業について、役員会に助言を与える事ができる。

第16条（名誉支部長）

- ① 長期期間に亘り本会に貢献された支部長を、名誉支部長として置く事ができる。
- ② 名誉支部長は、本会の事業について、役員会に助言を与える事ができる。

第4章 会議

第17条（総会）

- ① 総会は支部長が招集し、会員をもって構成し、毎年1回開くものとする。
- ② 臨時総会は、役員会が必要と認めた時、または5分の1以上の会員から会議の目的を示して請求があった時、開かなければならない。

第18条（総会の決議） 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第19条（総会の議決事項） 総会では次の事項を議決し、議事録を作成する。

- ① 規約の改正
- ② 役員および顧問の選任および解任
- ③ 事業計画、事業報告、予算、決算の審議および承認
- ④ その他本会の運営上特に必要な事項

第20条（役員会の開催） 役員会は支部長または役員の3分の1以上が必要と認められた時開催され、役員の過半数の出席をもって成立する。

第21条（役員会の議決） 役員会は、会務遂行に関する事項を議決して処理し、議事録を作成する。

第22条（運営委員会） 本会の実務運営を円滑に行うために、事務局長は運営委員会を開催する。

第5章 資産および会計

第23条（資産および運用） 本会の資産は次の通りとし、支部長が統括、会計が管理し、経費その他に運用する。

- ① 会費および寄付金
- ② 事業から生ずる収入およびその他の収入

第24条（会計年度） 会計年度は1月1日から同年12月31日までとする。

第25条（施行および改正）

- ① 規約は1986年12月15日から施行する。
- ② 1995年4月16日一部改正
- ③ 2005年4月17日一部改正
- ④ 2010年2月28日改正
- ⑤ 2011年2月27日一部改正
- ⑥ 2015年2月8日一部改正
- ⑦ 2016年2月21日一部改正
- ⑦ 2017年2月19日一部改正

附則

第1条 規約7条に定める会費は次の通りとする。

- ① おおぞら会員（総合会員）：年会費7,500円
- ② 赤い鳥会員（支部型会員）：年会費3,500円
- ③ 家族会員：年会費500円
- ④ 個人特別会員：年会費12,500円
- ⑤ くまたか会員（お試し会員）：年会費1,000円

第2条 規約4条の事業を行うため下記の実行委員会及び委員会、相談室を設置する。

- ② 野鳥展実行委員会
- ② 識別検討委員会
- ③ ご意見相談室

日本野鳥の会筑豊支部 役員体制

支部長.....本会を代表し、諸事業を統括する。

(梶原剛二)

副支部長.....支部長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。

(真鍋直嗣 : 三浦博嗣)

事務局長.....事務・事業を掌握し本会の運営実務を行う。

(広塚忠夫)

事務局次長.....事務局長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。

(有働孝士 : 野村芳宏)

会計部.....本会の会計実務を行う。

(河野藤孝)

会計監査.....本会の監査を行う。

(後藤ようこ : 宮本秀美)

普及部.....定例探鳥会及び地区探鳥会を開催し、会の普及を図る。

(真鍋直嗣 : 梶原剛二 : 松尾浩二 : 国武光成 : 虎尾俊二)

研究部.....各種調査活動を実施する。

(柴田 光 : 木村直喜 : 田中憲二 : 小河洋綽 : 筒井哲史)

販売部.....野鳥の会の物品販売を行う。

(松隈英子)

保護部.....他の自然保護団体と連携し保護活動を進める。

(筒井哲史 : 木村直喜 : 後藤文嗣)

編集部.....野鳥だよりの定期発行を行う。

(三宅敏靖 : 運営委員会参加者)

植物部.....自然観察を楽しみ、植物と野鳥を研究する。

(三浦博嗣 :)

情報部.....各種活動情報、観察データの収集・保存およびその利用促進に取り組む。

(有働孝士 : 木村直喜 : 筒井哲史)

*名誉支部長 本会の事業について、役員会に助言を与える事ができる。

(松尾節朗)

*名誉顧問 本会活動への助言と協力を行う。

(該当者なし)

*写真部 : 2007年から休部中

(2018年2月18日現在)